

東葛まいにち 6月26日

かがりつけ薬局の 知っ得情報

(18)



『薬の保管』

薬には使用期限があります。時間の経過とともに劣化して効き目が悪くなったり、体に悪影響を及ぼすことがあるからです。

保管の不注意は誤飲事故を招くこともあります。今回は薬の保管方法のポイントをご紹介します。

高温や凍結は薬の変質を招くので、通常は室温(15-30℃)で保管します。温度の変化の激しい窓辺や暖房器具の近く、車の中の放置は避けましょう。薬局では年間を通して室温を保つための温度管理をしています。冷所保存の指示のある未使用のインスリン注射薬や坐薬、点眼液、軟膏は冷蔵庫で保管しますが、その際は凍結しないように注意が必要です。

誤飲や誤使用を防ぐために保管場所、保管方法

にも注意が必要です。小児の誤飲事故でタバコに次いで多いのが医薬品・医薬部外品です。小さなお子さんがいるご家庭は特に注意しましょう。

甘い味付けのシロップ剤やカラフルな錠剤は、子どもにとってはジュースやお菓子のようなもの。大量に飲んでしまったら大変です。お子さんの興味をそそるものがたくさんありますから、お子さんの手の届かないところに置いたり、見えないところに置くなどの対策をしましょう。

貼り薬の中には、認知症や心臓病、喘息などに用いるテープ剤があります。これらは全身に作用するもので、お子さんが貼ってしまったら急に血圧が下がったり、手が震えだしたりすることもあります。

また、薬と同じ場所に

農薬、殺虫・防虫剤などを保管することや、ドリンク剤の空瓶に農薬を入れて保管することも誤飲事故につながる大変危険な行為です。

緊急性の高い薬は、すぐに使えるようにしなければいけません。例えば、狭心症の人に欠かせないニトログリセリンや糖尿病のお薬を使っている人が低血糖発生時に飲むブドウ糖は外出時にも持ち歩きましょう。ペンダントケースやバッグなどに携帯するのもよいでしょう。

定期的に使用期限をチェックして、期限の切れた薬は早めに処分しましょう。

担当薬剤師 水嶋節子



地域の健康相談なら

くるみ薬局
松戸市栄町6-418-2
☎047・367・4628

問い合わせ ☎047・360・3600 一般社団法人松戸市薬剤師会